

## 消費税の申告に悩んでいる方、

〔消費税の納付期限は3月31日です〕

融資を受けたいのに手続きや必要書類が

わからなくて悩んでいるお知り合いを、

# 会員に紹介してください！

民商運動を大きくさらに発展するために、お力をおかしてください！！

**3/18現在 入会者31名、目標32名まであと1名！！**

- (1) 民商に知り合いの業者さんを紹介して下さい。
- (2) 拡大宣伝行動(毎週日曜日)にご参加ください。  
(宣伝カー・ビラまき・対象者の訪問など)
- (3) 民商広告ビラを、できる範囲で行動日以外でもご近所に配布して下さい。

仕事よこせ！資金をよこせ！消費税あげるな！

経済・金融危機の打開をめざす緊急署名にご協力ください。

※署名をお近くの役員、新聞配達者、民商まで、

※経済・金融危機の打開を目指す緊急署名、保険業法を見直し、団体自治に干渉しないことを求める請願書と所得税税法第56条の廃止を求める請願書の署名にご協力お願いします。

## 会費納入は15日前後をめやすに、ご協力をお願いいたします。

- ・みなと銀行板宿支店 普 0722186 須磨民主商工会 会長 日高三郎
- ・三井住友銀行板宿支店 普 3952026 須磨民主商工会 会長 日高三郎
- ・郵便振替 01180-8-70277 須磨民主商工会

## 今後の日程

**3月20日(金) なんでも相談(三宮・東遊園地)**  
午後12時～午後4時 ☆炊き出しあり☆

**3月22日(日) 県政の会(すま)総会**

**3月24日(火) 婦人部**

無料法律相談 (定例：毎月第一水曜日)

4月1日(水) 須磨民商 2F 18:00～19:00 (受付は19時まで)

※日程が変更になる場合があります。事前に予約をお願いいたします。